

第 1 1 回 通学路の安全確保に向けた合同点検

(芳山小、郡山二中の各学区内)

本市では、平成 24 年度より、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、P T A、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。平成 26 年度は平成 24・25 年度に合同点検を実施していない箇所と、新たに危険箇所として各小・中学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。今回は、芳山小学校、郡山第二中学校の各学区内において合同点検を実施し、その後、今後の対策について協議しました。

第 1 1 回 合同点検の様子 (芳山小、郡山二中の学区内で実施)

日時：平成 26 年 11 月 6 日 (木) 合同点検：午前 7:15～午前 9:10

対策会議：午前 9:30～午前 10:20

【点検箇所】 芳山小、郡山二中の学区内の通学路 (計 6 箇所)

点検箇所① 長者三丁目地内 (さくら通り七十七銀行郡山支店前)



点検箇所② 神明町 5 番地内 (芳山小、郡山二中にはさまれた市道)



点検箇所③ 神明町 12 番地内 (芳山小、郡山二中北側の市道)



点検箇所④ 清水台二丁目地内 (郡山病院の北側交差点)



点検箇所⑤神明町1番付近（虎丸郵便局隣交差点）



点検箇所⑥虎丸6番地内（ファミリーマート虎丸店前）



対策会議

郡山第二中学校2階会議室にて

合同点検終了後、芳山小学校、郡山第二中学校区内の対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。

各関係者は協議内容を踏まえ、今後、実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

【提案された対策例】

「横断歩道や一時停止線の再塗装、標識等の改善・更新の要望を警察署へ行う」「市民安全課への通学路表示の依頼」「区画線及びグリーンベルト（歩行帯）の設置」「交差点部のカラー化」「電柱移設の検討」「横断者注意の路面表示や看板等の検討」「横断歩道両端に歩行者が止まる位置を明示するマット貼付の要望」「ドライバーへの安全運転の啓発活動」「児童生徒自身が判断し、安全に登下校できるように継続して指導」等



今回、合同点検を行った芳山小、郡山二中の学区内は、道幅も狭く一方通行規制の道路が多い区域でした。また、ドライバーや自転車利用者から電柱による死角となってしまう場所に、児童生徒が横断待ちをしなければならない場所も見られました。

ドライバーや自転車利用者の皆さんは、交通規制を厳守するとともに、特に子どもたちの登下校時間帯の運転では、減速、一時停止、安全確認を十分に行い、歩行者を優先する運転を心がけてください。

市民の皆さんで子どもを交通事故から守りましょう！

